

(様式1)

「令和6年度世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進」実施業務

企 画 提 案 書

令和6年 月 日

文化庁文化経済・国際課 宛

住 所 〒

団 体 名

代表者職氏名

次のとおり企画提案します。

1 事業の内容

(様式3)「事業計画」に記載のとおり

2 その他特記事項

(他者と共に事業を行う場合は役割を記入すること)

(様式2)

提案団体の概要

(令和6年 月現在)

(ふりがな) 団体名			代表者職・ 氏名		
所在地	〒			電話番号	
				FAX番号	
団体設立年月	年 月	法人設立年月	年 月 (主務官庁)		
組織	役職員		団体構成員及び加入条件又は従業員数等		
沿革					
目的					
過去の同種事業 の実績 (発注者・実施年 度・事業名・事業 概要・ 契約額)					
財政状況	年度	年度	年度	年度	
	総収入	千円	千円	千円	
	総支出	千円	千円	千円	
	当期損益	千円	千円	千円	
	累積損益	千円	千円	千円	

事業計画

I 委託事業の内容

1. 事業件名

「令和6年度世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進」実施業務

2. 事業の期間

契約締結日～令和7年3月31日

3. 事業実施計画

4. その他の提案

※その他、企画運営に関して、特に提案したいことを記入してください。

5. 事業実施体制(※別紙可)

業務項目	実施場所	事務担当責任者

6. 業務項目別実施期間(※別紙可)

業務項目	実施期間(契約締結日～年月日)

7. 知的財産権の帰属

※ 「知的財産権は乙に帰属することを希望する。」又は「知的財産権は全て甲に帰属する。」のいずれかを選択して記載すること。

※ なお、乙に帰属することを希望する場合は、様式第16又は様式第25の確認書を別途提出すること。

8. 再委託に関する事項

(1)再委託

再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額(単位:円)	
	円

II 委託業務経費
1. 経費予定額

(様式3-II)

【確認事項】消費税等仕入控除税額の取扱い(ア, イ, ウのいずれかに○をつけること)

ア 課税事業者

イ 簡易課税事業者

ウ 免税事業者

- * 計算式が設定されていますので青色の欄には入力しないでください。
- * 金額欄には税込の金額を記入してください。
- * 課税対象外(人件費・海外渡航費等, 団体により異なるため会計担当者に確認すること)の項目については, ○を御記入ください。
- * 消費税相当額欄には, 課税対象外経費×10%の金額が入ります。
- * 欄が不足する場合は行を挿入してください。複数ページにわたっても結構です。
- * 提出前に必ず検算するようにしてください。

単位:円

費目	種別	内訳	数量	数量	数量	単価	金額	課税対象外	
人件費	賃金						0		
							0		
							0		
							0		
		賃金合計					0		
事業費	諸謝金						0		
							0		
							0		
		諸謝金合計					0		
	旅費							0	
								0	
								0	
		旅費合計					0		
	借損料							0	
								0	
								0	
		借損料合計					0		
	消耗品費							0	
								0	
								0	
		消耗品費合計					0		
	会議費							0	
								0	
								0	
		会議費合計					0		
	通信運搬費							0	
								0	
								0	
		通信運搬費合計					0		
雑役務費							0		
							0		
							0		
	雑役務費合計					0			
保険料							0		
							0		
							0		
	保険料合計					0			
消費税相当額	課税対象外経費(0) × 10%				0		
	インボイス影響額 -経過措置の適用:無								
	インボイス影響額 -経過措置の適用:有								
	消費税相当額合計					0			
再委託費						0			
総事業費(a)						0			
一般管理費(b)	総事業費-再委託費(0) × 10%				0		
支出額合計(a+b)						0			
収入額(c)							0		
							0		
	収入額合計					0			
差引合計(a+b-c)						0			

2. 再委託費内訳

機関名:

(単位:円)

費目	種別	内訳	経費予定額
		小計	
		差引合計	0

Ⅲ その他(責任者及び事務担当者)

氏名	職名	連絡先(住所, TEL番号, FAX番号, メールアドレス)
(責任者)		
(事業担当者)		
(会計担当者)		

※ 責任者については, 本業務に係る経理責任者(必ず記入すること)
事務担当者は, 実際に窓口となる者(必ず記入すること)

【機密性○（取扱制限）】

(参考1)インボイス影響額-経過措置の適用:無

人件費的性質を有する諸謝金については人件費の費目・種別に計上します。

ここでは「費目:事業費」、「種別:諸謝金」に計上する諸謝金(税込)の「消費税相当額」について補足説明します。

- 個人への諸謝金は相手方が免税事業者であることが想定されます。個人への諸謝金については、経過措置;
- 消費税相当額の計算方法(消費税率10%の場合):免税事業者への諸謝金額×10/110×110/100

＝免税事業者への諸謝金額×0.1

例:委託事業者が、適格請求書が発行されない個人への諸謝金

11,000円(消費税10%)を支払った場合、経費内訳には以下を計上します。

・諸謝金:11,000円

・インボイス影響額-経過措置の適用:無:**1,100円**

<計算の流れ>

①諸謝金から消費税額を算出。

11,000円×10/110 = 1,000円

②国と委託事業者間では業務経費の全体が課税対象となるため、①で算出した額にも「消費税額」を追加計上。

1,000円×110/100 = **1,100円**

(参考2)インボイス影響額-経過措置の適用:有

免税事業者から経過措置適用対象の請求書を受けた場合、この欄を使用します。

- インボイス制度施行後の3年間は免税事業者等からの仕入について仕入税額相当額の80%、その後の3年
- 控除を受けられない部分については消費税相当額を計上する必要があります。

消費税相当額の計算方法(消費税率10%の場合)

令和5年10月1日～令和8年9月30日:免税事業者との取引額×10/110×0.2×110/100

＝免税事業者との取引額×0.02

- 令和8年10月1日～令和11年9月30日:免税事業者との取引額×10/110×0.5×110/100

＝免税事業者との取引額×0.05

例:委託事業者が免税事業者と110,000円(税率10%)の取引を行った場合、経費内訳には以下を計上します。

・雑役務費:110,000円

・インボイス影響額-経過措置の適用:有:**2,200円**

<計算の流れ>

①雑役務費から消費税額を算出。110,000円×10/110 = 10,000円

②仕入税額相当額の80%は経過措置により仕入税額とみなし控除。残額20%を計算。

10,000円×0.2 = 2,000円

③国と委託事業者間では業務経費の全体が課税対象となるため、②で算出した額にも「消費税額」を追加計上。

2,000円×110/100 = **2,200円**

【機密性○（取扱制限）】

適用対象の請求書が発行されない場合があります。その場合はこの欄を使用します。